

鳥取県中部地震

平成 28 年(2018年)10 月 21 日

■災害の概況

10月21日午後2時7分、鳥取県中部の三朝町を震源とする鳥取県中部地震(マグニチュード6・6)が発生し、倉吉市で震度6弱を観測するなど、中国、四国、近畿地方を中心に関東地方から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱~1を観測しました。関連死も含めて亡くなった人はいませんでしたが、鳥取県内で重傷8人、軽傷17人、住家全壊18棟、住家半壊312棟、一部損壊15078棟の被害が発生しました。火災の発生はなかったものの、火災による住家被害がほとんど発生していない他の地震と比較して家屋の一部損壊比率が高いという特徴がありました。一部損壊の中でも棟瓦の損壊など屋根に被害を受けた家屋が多くを占めました(とっとり災害記録伝承ポータルから)。

県は2000年の鳥取県西部地震を教訓に構築された支援の枠組みを生かし、独自の住宅再建支援制度の対象を「半壊以上」から「一部損壊」に拡大することを直ちに決めました。原資は2001年以降、県と市町村が積み立ててきた約21億円です。一方で、倉吉市本庁舎(国登録有形文化財、丹下健三設計)の窓ガラスが飛散し、庁舎が発生直後の3日間使用不能になり、通信手段の不備も明るみになるなど、課題も残しました。



鳥取県中部地震の概要

(とっとり災害記録伝承ポータルより)

トピック

■白壁土蔵群の被害

倉吉は古代には伯耆国の国府が置かれ、政治・済・文化の中心地として発展しました。室町時代には、中心部にそびえる打吹山に城が築かれ、ふもとには城下町が整備されました。江戸時代には、鳥取藩の家老荒尾氏の陣屋町となり、江戸時代後期から明治・大正時代までは、木綿と稲扱千歯(脱穀用具)によって繁栄。倉吉往来、津山往来、八橋往来、備中往来といった交通網の結節点にあたり、その利便性から商工業が栄え、富裕な商人階層が「打吹玉川伝統的建造物群保存地区」内の本町通り沿いに屋敷を構えました。現在でも<本町通り>と<玉川沿い>には、商家の町並みが当時の姿で保存されています(倉吉市ホームページから)。

鳥取県中部地震では、この伝建地区の白壁土蔵群で屋根瓦がずれたり、漆喰壁が剥がれたりする被害が発生しました。倉吉市教委の調査では、10月25日までに伝建地区内の土蔵など伝統的建物345棟のうち88棟、昭和中期以降の新しい建物67棟について被害を確認しています(産経新聞から)。また、5年後の2023年には伝統的建造物の被災242棟のうち8割を超える200棟が修理を終え、1棟が修理中でした。工事に着手していない物件は空き家や土蔵などで、引き続き個別に相談しながら対応していくことになっていました(山陰中央新報から)。



修復を終えた白壁土蔵群の赤瓦三号館(2023年)